

2025 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 ユナイテッド&コレクティブ株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 坂 井 英 也
(コード番号：3557 東証グロース)
問 合 せ 先 経 営 財 務 部 部 長 鈴 木 友 啓
(ir@united-collective.co.jp)

第三者割当により発行された第 10 回新株予約権（行使価額修正条項付）の大量行使及び行使完了及び取得中止に関するお知らせ

当社が 2023 年 3 月 3 日に発行した、EVO FUND を割当先とする第 10 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の 2025 年 11 月 1 日から 11 月 26 日までの期間における大量行使について、以下の通りお知らせいたします。また、本新株予約権に関しまして、本日をもって行使が全て完了いたしました。本新株予約権の行使による調達額は、443,956,000 円となりました。

また、当社が 2025 年 11 月 14 日に開示した「EVO FUND からの第 10 回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ」について、行使完了に伴い中止いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

1. 第 10 回新株予約権の行使

(1) 銘柄名	ユナイテッド&コレクティブ株式会社 第 10 回新株予約権
(2) 月初からの交付株式数	55,000 株
(3) 月初から行使された新株予約権の数及び 新株予約権の発行総数に対する行使比率	550 個 (発行総数 5,000 個に対する割合：11.0%)
(4) 月初における未行使新株予約権数	550 個
(5) 現時点における未行使新株予約権数	0 個

※発行総数に対する割合は、小数点第 2 位を四捨五入しております。

(6) 月初からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予 約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
11 月 4 日 (火)	—	—	877	—
11 月 5 日 (水)	—	—	877	—
11 月 6 日 (木)	—	—	877	—
11 月 7 日 (金)	10,000	—	874	100
11 月 10 日 (月)	15,000	—	891	150
11 月 11 日 (火)	—	—	891	—
11 月 12 日 (水)	—	—	891	—
11 月 13 日 (木)	—	—	891	—
11 月 14 日 (金)	—	—	891	—
11 月 17 日 (月)	—	—	891	—

11月18日(火)	5,000	—	897	50
11月19日(水)	—	—	897	—
11月20日(木)	—	—	897	—
11月21日(金)	5,000	—	898	50
11月25日(火)	—	—	898	—
11月26日(水)	20,000	—	898	200

※対象月の前月末時点における発行済株式数：4,899,300株（うち自己株式数：180株）

（7）行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況）

① 全ての回数を合算した交付株式数	② 発行の払込日時点における上場株式数	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)
55,000株	3,454,300株	1.6%

※行使制限に係る行使比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2023年2月15日公表の「第8回乃至第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー・プログラム）の締結並びに第7回新株予約権の買入消却に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 第10回新株予約権の取得

（1）新株予約権の取得中止について

当社は、2025年11月14日付「EVO FUNDからの第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ」にて、残存する本新株予約権の全部を2025年11月28日を取得日として取得し、直ちに消却する予定であることを開示しておりました。

しかしながら、上記に記載のとおり、本日までに本新株予約権の全ての行使が完了し、取得対象の新株予約権が存在しなくなったため、予定していた取得及び消却の手続きを中止いたします。

（2）今後の見通し

本件が2026年2月期通期業績に与える影響は軽微であります。

以 上